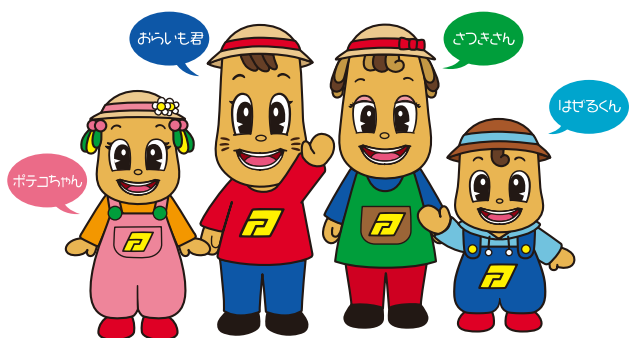


北海道厚沢部町イメージキャラクター

おらしいも ファミリー

イラスト集





おらいもファミリー

厚沢部町のイメージキャラクター「おらいも君」、奥さんの「さつきさん」、娘の「ポテコちゃん」、息子の「はぜるくん」のおらいもファミリーです。

厚沢部町は、じゃがいも「メークイン」発祥の地で農林業を基幹産業とする町です。おらいも君は昭和59年に「明日の厚沢部を考える会」で考案され、翌年にキャラクター名を公募し、56点の応募の中から「おらいも君」という名前が決定しました。町のイメージキャラクターとして家族4人で、まちおこしやPR活動に取り組んでいます。

CD-R収録データについて

本冊子に掲載の全64点のイラストを、
各々カラー・モノクロの2種類収録

データ形式(拡張子)

- Adobe Illustrator(.ai) : テーマごと Illustrator CC 2017互換
- PDF形式(.pdf) : テーマごと
- JPG形式(.jpg) : 1イラスト1ファイル

基本形



おらいも君



さつきさん

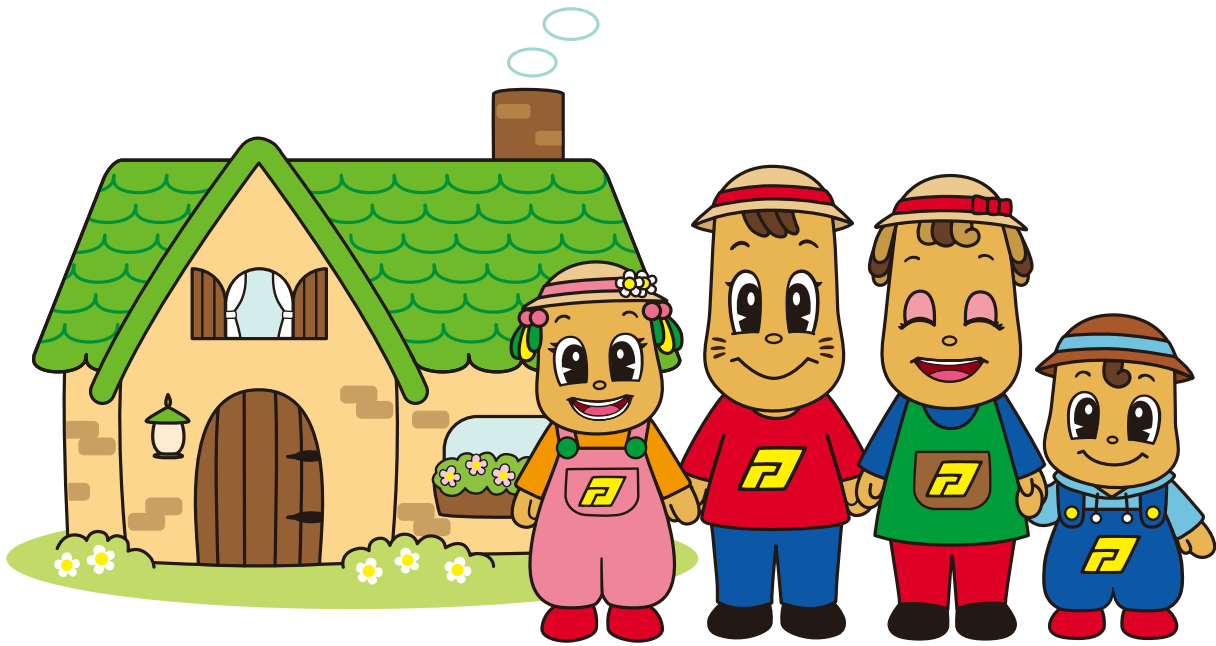


ポテコちゃん



はぜるくん

くらし



住宅



読書

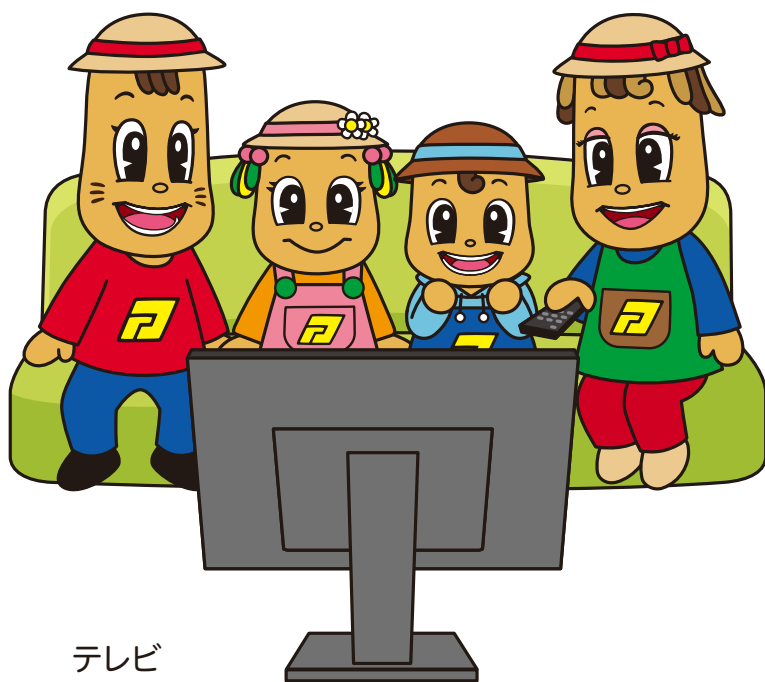


読み聞かせ



バドミントン

くらし



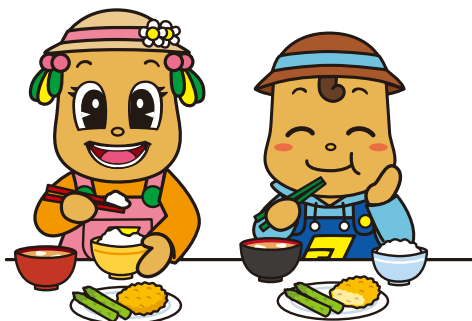
テレビ



走る



昆虫採集



食事



料理



パソコン



電話

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

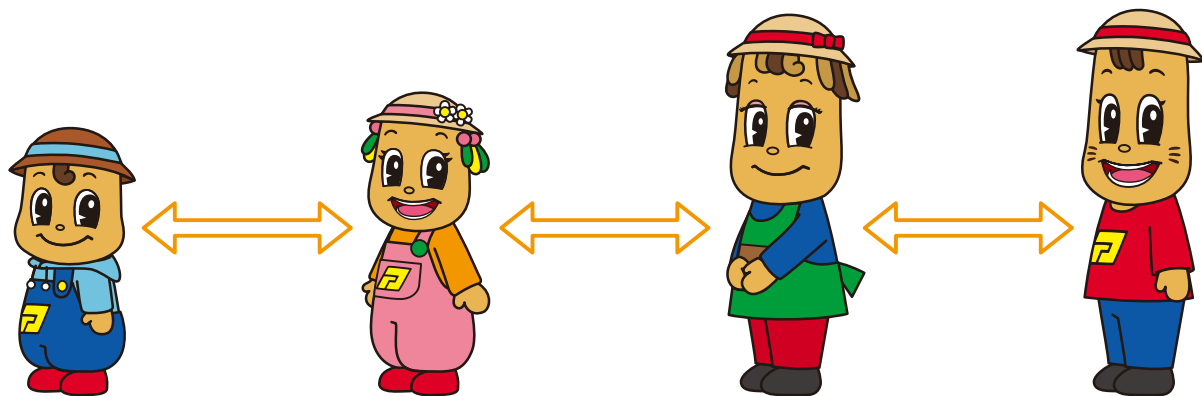
救急・医療

農業

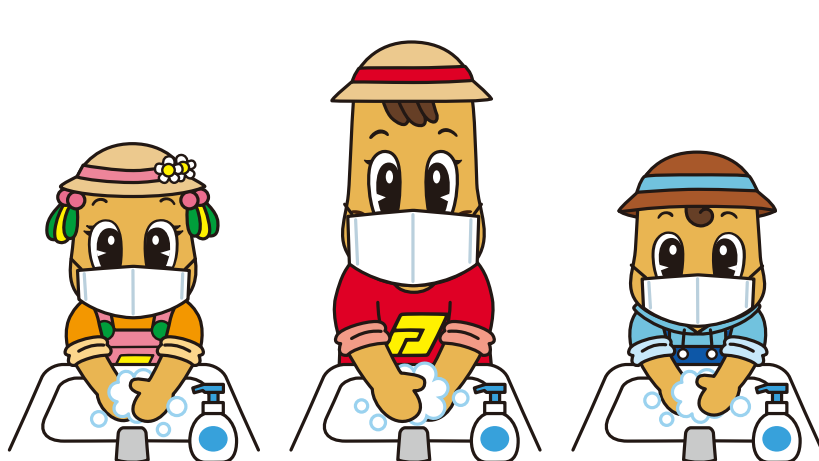
職業・感情

スタンプ

健康



距離をとる



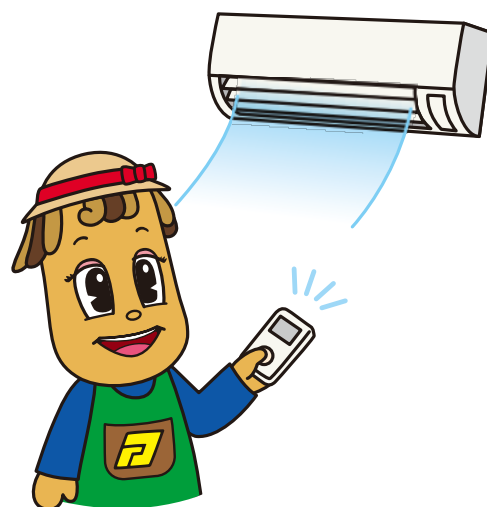
手を洗う



水分補給



うがい



エアコンの温度調節

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

救急・医療

農業

職業・感情

スタンプ

レジャー



巨大コロケ



ドライブ(右向)



ドライブ(左向)



山菜採り

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

救急・医療

農業

職業・感情

スタンプ

消防・防災



消防車



消火



避難訓練



消火訓練



住宅用火災警報器

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

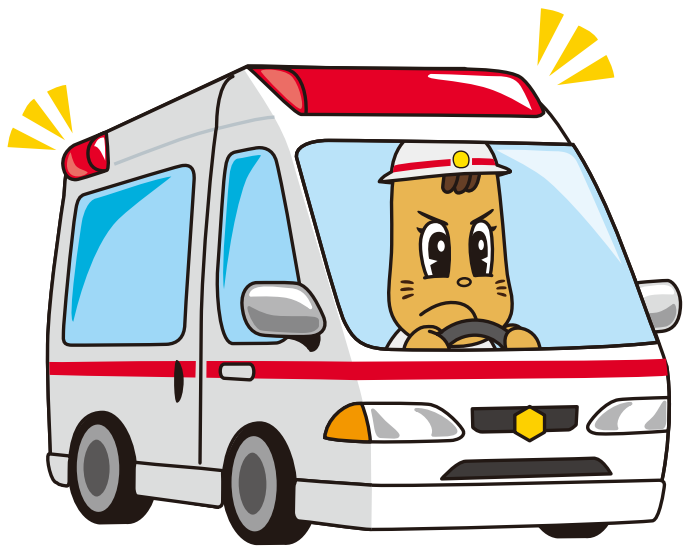
救急・医療

農業

職業・感情

スタンプ

救急・医療



救急車



ドクターヘリ



看護師

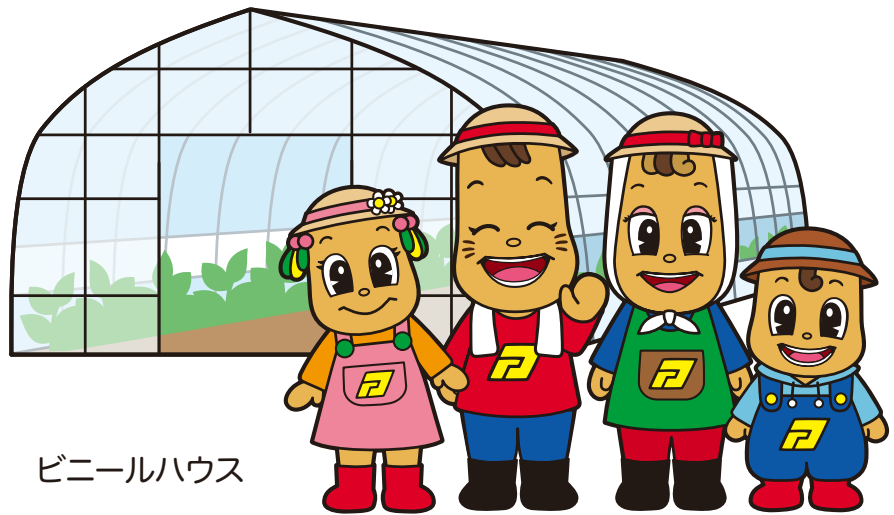


医者



AED

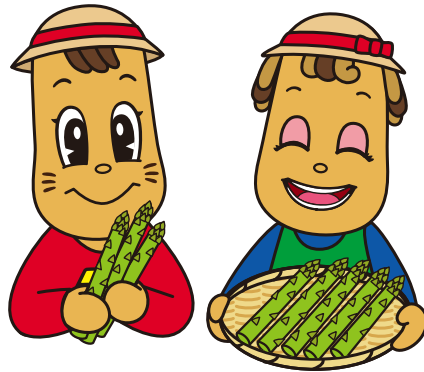
農業



ビニールハウス



じゃがいも掘り



グリーンアスパラ



農産物販売



メークインの箱



トラクター



ドローン

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

救急・医療

農業

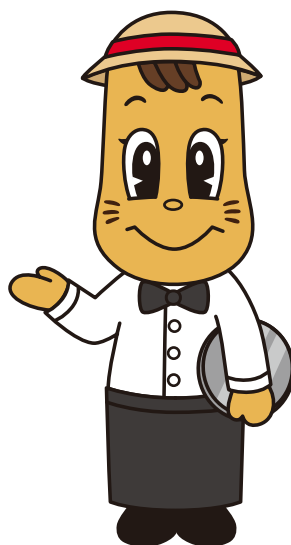
職業・感情

スタンプ

職業



受付

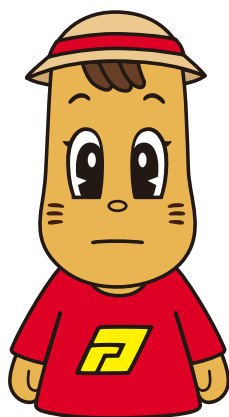


ウェイター



エージェント

感情



無表情



悲しみ



怒り



ダメ!

基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

救急・医療

農業

職業・感情

スタンプ

LINEスタンプ



基本形

くらし

健康

レジャー

消防・防災

救急・医療

農業

職業・感情

スタンプ

使用上の注意

- 本イラスト集およびディスクに収録されているイラストデータの一切の権利および所有権は北海道厚沢部町に帰属します。
- 厚沢部町刊行物や配布物、厚沢部町のPRを目的とした使用に限り、そのままもしくは一部加工(拡大・縮小、キャラクターやデザインに影響を与えない範囲での色・文字の変更等)して何度でも使用することができます。
- 本イラスト集およびディスクの複製・譲渡・配布・販売・貸与など、著作権侵害に該当する行為は固く禁止します。
- 企業・個人において、販売商品などのパッケージに本イラストデータを使用する場合は、厚沢部町の許諾が必要です。厚沢部町総務政策課あてに必ず使用申請を行ってください。
- 各イラストの使用に際し、著作権料や二次使用料は不要です。
- 以下の事項は禁止します。
 - キャラクターの変形、体の一部の省略や追加
 - 特定の個人・政党・宗教団体を支援する利用
- 以下に当てはまる場合の使用は許諾できません。
 - 法令および公序良俗に反するものと認められる場合
 - 町の信用または品位を害するものと認められる場合
 - 第三者の利益を害するものと認められる場合
 - イラストの利用によって誤認または混同を生じさせる恐れがある場合
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が利用する場合(※販売先が同営業を行う者である場合も含む)
 - イラストのイメージを損なう恐れがあると認められる場合
 - その他イラストの利用が適当でないと認められる場合

厚沢部町

〒043-1113 北海道檜山郡厚沢部町新町207番地
TEL:0139-64-3311 FAX:0139-67-2815
ホームページ: <https://www.town.assabu.lg.jp>

発行: 令和2年10月